

令和3年第5回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和3年5月20日(木) 午後4時00分 (開会:午後4時00分 ~ 閉会:午後5時20分)
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者	教育長:赤荻利夫、教育長職務代理者:吉澤貴美子、教育委員:塚本真実、教育委員:斉藤裕光、教育委員:草間 武
欠席委員	なし
傍聴者	なし
委員以外の出席者	部長:古幡成志、次長:鈴木敦史、次長:入山克巳、学務課長:根本薫、指導課副参事:松本和能、義務教育学校整備推進課長:市塚文夫、施設整備課長:大木清、施設整備課長補佐:新山雅之、スポーツ振興課長:増田茂、美術館副館長:小栗美代子、学務課学校総務グループ課長補佐:木村拓夫、学務課学校総務グループ主事:小林奈央
議 案	報告第 8号 学校医及び学校歯科医の委嘱について 報告第 9号 学校の在り方検討委員会委員の委嘱について 報告第10号 義務教育学校・明野地区準備委員会委員の委嘱について 報告第11号 教育支援委員会委員の委嘱について 議案第10号 教育委員会教育長の任命につき同意を求める議案の市議会提出について 議案第11号 教育委員会委員の任命につき同意を求める議案の市議会提出について 議案第12号 財産の取得に係る議案の市議会提出について(令和4年度小学校新入学児童のランドセル購入) 議案第13号 工事請負契約の締結に係る議案の市議会提出について(協和中学校プール整備工事) 議案第14号 工事請負契約の締結に係る議案の市議会提出について(関城東小学校南校舎大規模改造工事) 議案第15号 しもだて美術館運営協議会委員の委嘱について 議案第16号 しもだて美術館美術資料収集検討委員会委員の委嘱について 議案第17号 「池袋モンパルナスー画家たちの交差点」の入館料について

議事の概要

- 赤 萩 教 育 長 : みなさん、こんにちは。新型コロナウイルス感染症の陽性者が増えておりまして、今日現在、筑西市も感染拡大市町村に指定されております。指定に伴いまして、市として公共施設をどのように開放していくのかについては、市民の混乱がないように基準を定め、見直しをもって対応できるようにしてまいります。また、校舎の大規模改修に伴いまして、明後日には五所小学校で運動会が予定されており、来週29日には古里小、新治小で開催が予定されております。春季は3校で運動会が予定されておりますが、外部から人をいれないということで進めております。それでは、2. 議事に入ります。報告第8号 学校医及び学校歯科医の委嘱について、ご説明をお願いします。
- 学 務 課 長 : 【資料により説明】
- 赤 萩 教 育 長 : ただいま、報告第8号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。続きまして、報告第9号 学校の在り方検討委員会委員の委嘱について、報告第10号 義務教育学校・明野地区準備委員会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。
- 義務教育整備推進課長 : 【資料により説明】
- 赤 萩 教 育 長 : ただいま、報告第9号及び報告第10号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。続きまして、報告第11号 教育支援委員会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。
- 指 導 課 副 参 事 : 【資料により説明】
- 赤 萩 教 育 長 : ただいま、報告第11号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。続きまして、議案第10号 教育委員会教育長の任命につき同意を求める議案の市議会提出について、議案第11号 教育委員会委員の任命につき同意を求める議案の市議会提出について、ご説明をお願いします。
- 学 務 課 長 : 【資料により説明】
- 赤 萩 教 育 長 : ただいま、議案第10号及び議案第11号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。私につきましても、斉藤委員さんにつきましても、任期満了に伴いまして現在のところ交代する方向で進めていただいております。まだ正式ではありませんがご理解いただければと思います。よろしいでしょうか。それでは、議案第10号及び議案第11号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
- 各 委 員 : 【挙手全員】
- 赤 萩 教 育 長 : 挙手全員であります。よって、議案第10号及び議案第11号について、原案どおり可決いたします。続きまして、議案第12号 財産の取得に係る議案の市議会提出について(令和4年度小学校新入学児童のランドセル購入)、ご説明をお願いします。
- 学 務 課 長 : 【資料により説明】
- 赤 萩 教 育 長 : ただいま、議案第12号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

塚本委員：入学予定者は何名いらっしゃいますか。

学務課長：現在のところ764名で見積りをとっておりますが、児童の転入・転出等があると思われるので、10月頃にまた改めて数字を精査し、発注したいと思います。

塚本委員：男の子の場合でも赤が欲しい、女の子でも黒が欲しいという要求については、柔軟に対応していただけるのですか。

学務課長：昨年度までは、基本的に男児は黒、女児は赤ということで進めておりましたが、希望の確認を取りまして、要望に対応できるよう予備を含めて発注したいと思います。

塚本委員：各家庭でランドセルを用意するため配布を希望しないということが何年か前には数件あったようです。そのようなことを含めると、希望が取れるのであれば、無駄の無いよう発注していただければと思います。

学務課長：今までは児童数に基づき発注をしておりましたが、例えば、女児でも黒が欲しいという場合についても対応できるようどこかのタイミングで希望を取りまして、無駄のない購入ができるようにしたいと思います。

斉藤委員：例えば7月頃に転入されてきた方の対応についてはいかがですか。

学務課長：今年度の例で申し上げますと、入学祝い品として、入学式までに筑西市に転入されている方を対象にランドセルを支給しております。途中で転入された方については、おそらく転入前に使用していたものがあると思いますので、支給は行いません。

赤荻教育長：無駄の無いよう配慮をよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、議案第12号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員：【挙手全員】

赤荻教育長：挙手全員であります。よって、議案第12号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第13号 工事請負契約の締結に係る議案の市議会提出について(協和中学校プール整備工事)、議案第14号 工事請負契約の締結に係る議案の市議会提出について(関城東小学校南校舎大規模改造工事)、ご説明をお願いします。

施設整備課長：【資料により説明】

赤荻教育長：ただいま、議案第13号及び議案第14号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

塚本委員：協和中学校のプール整備工事ということですが、工事中プールの使用ができないとなると、水泳の授業はやらないということですか。

施設整備課長：完成が6月末予定になりますので、来年度は使用できる予定です。

古幡部長：工期について、今年度プールが使用できる期間と完成後プールが使用できる期間の詳細について、ご説明いたしま

- す。
- 施設整備課長補佐：現在の予定ですと、6月末に本契約になり、そこから解体準備期間を設けます。仮囲い等はあるかもしれませんが、1学期の間は使用可能予定となっております。夏休み期間になりましたら、すぐに解体に入ります。解体に約3ヵ月、建設に9ヵ月となりますので、令和4年の6月末までには完成予定です。そのため、令和4年度の1学期の最後には使用可能予定となっております。
- 赤 萩 教 育 長：比較的良い計画となっておりますね。
- 施設整備課長補佐：今までですと、解体実施の次年度に建設となっております。その場合、プールに入れられない期間ができてしまいますので、このような日程といたしました。
- 赤 萩 教 育 長：水泳の授業につきましては、安全指導について実施すればよいという規定にはなっております。
- 塚 本 委 員：水泳の授業というよりも、防災に関わる部分の着衣水泳などについての対応についてはどうですか。
- 赤 萩 教 育 長：着衣水泳についても座学等の形で指導することにより、対応することができると全国的にはなっております。昨年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い実施しない学校が多かったのですが、今年度については、実施判断を学校にゆだねております。小規模校で実施できるのであれば、子どもたちに経験をさせてあげたいと思っております。現在のところ下館中学校、また、関城地区については保護者から実施要望がありました。
- 塚 本 委 員：実際にペットボトルを使用して重さを感じることや、着衣水泳を行うことは、子どもたちにとって新しい気づきがあるようです。中学校は3年間ありますので、そのうち1回は経験させてあげたいと思います。
- 草 間 委 員：今後は各小学校のプールを使用せず、中学校のプールを使用し授業を行うのですか。
- 赤 萩 教 育 長：今までは各小学校のプールを使用しておりましたが、今後は各小学校のプールについては改修工事をせず、バスを使用し、中学校で行うこととなります。水の問題等も含め維持費が多額になるため、輸送費はかかりますが、中学校でまとめて行う方が効率的であります。また、プールの機械メンテナンスについては、業者に委託しているようです。今までですと、冬に溜まった土砂等の除去が必要でしたが、覆いもついているため、そのような作業がなくなり、学校側としても負担が軽くなっております。プールの周囲については掃除の必要がありますが、プールの中については、業者委託になります。よろしいでしょうか。それでは、議案第13号及び議案第14号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
- 各 委 員：【挙手全員】
- 赤 萩 教 育 長：挙手全員であります。よって、議案第13号及び議案第14号について、原案どおり可決いたします。工事の安全管理等含めましてよろしくをお願いいたします。続きまして、議案第15号 しもだて美術館運営協議会委員の委嘱について、議案第16号 しもだて美術館美術資料収集検討委員会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

美術館副館長：【資料により説明】

赤荻教育長：ただいま、議案第15号及び議案第16号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

草間委員：美術資料収集検討委員会の委員については、筑西市以外の方もいらっしゃるのですね。

美術館副館長：作品の寄附があった際、価値等を正確に判断していただけるよう、近代美術館や陶芸美術館から学芸員資格を持った方々をお願いしております。

赤荻教育長：絵を描いている方、作品を作っている方からしますと、美術館等に収集していただければ基本的には永久保存になるため、たくさんの寄附の申し出があります。しかし、収納庫にも限りがあるため、全ての申し出を受けることは難しく、相当な価値が認められるものを選別し、収集する必要があります。最近収集した作品につきましては、森野泰明さんの京の陶器の作品で、2点で600万円以上ということでした。そういったものを収集している状況であります。

美術館副館長：収集については、美術作品に詳しく、専門的な機関で腕を振るわれてきた方たちをお願いしております。

草間委員：現在の作品数については、相当な数になりますか。

美術館副館長：細かい資料等を含めると約600点になります。

草間委員：展示しているものについては、ほんの一部ということですね。

赤荻教育長：板谷波山先生の作品についても展示しておりますが、ごく一部のものになります。よろしいでしょうか。それでは、議案第15号及び議案第16号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員：【挙手全員】

赤荻教育長：挙手全員であります。よって、議案第15号及び議案第16号について、原案どおり可決いたします。続きまして、議案第17号「池袋モンパルナスー画家たちの交差点」の入館料について、ご説明をお願いします。

美術館副館長：【資料により説明】

赤荻教育長：ただいま、議案第17号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。こちらは、資金を頂戴して行う事業になりますね。

美術館副館長：市町村立美術館活性化事業ということで、負担金として500万円を支払うことになります。しかし、実際に係る合計経費1,200万円を3館で割った400万円を、助成金として頂ける事業になります。公募があり手をあげたところを選んでいただきました。

赤荻教育長：400万円の助成金を頂けるということについては、学芸員さんをはじめ、副館長さんや館長さんがこういった公募をよく見ていただいておいたおかげであります。

草間委員：助成金で企画展ができるということですか。

協 議
そ の 他

- 美術館副館長： 助成金だけで企画展を開催するのは難しいところではありますが、負担金500万円から助成金400万円を引いた100万円で、企画展が開催できるということになります。
- 赤荻教育長： 通常企画展を開催しますと500万円から600万円程度の費用が必要となります。今回の入館料は600円で運営するようですが、酒田市については、一般入館料が900円ということになるのですか。
- 美術館副館長： 酒田市はもともと入館料の設定が高めとなっております。筑西市につきましては、昨年度においても入館料について、500円から700円と設定しております。そのため、今回の入館料についても、他の企画展とも整合性がとれている設定だと思えます。
- 赤荻教育長： よろしいでしょうか。それでは、議案第17号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
- 各 委 員： 【挙手全員】
- 赤荻教育長： 挙手全員であります。よって、議案第17号について、原案どおり可決いたします。
- 協 議： 続きまして、3. 協議に入ります。(1) 次回教育委員会定例会について、ご説明をお願いします。
- 学 務 課 長： 次回教育委員会定例会につきましては、6月17日(木)午後4時00分から開催いたします。
- 赤荻教育長： ありがとうございます。続きまして、4. その他に入ります。(1) 東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレートーチ巡回展示について及び第17回筑西マラソンの中止について、ご説明をお願いします。
- スポーツ振興課長： 【資料により説明】
- 赤荻教育長： ありがとうございます。マラソン大会の開催中止については、苦渋の決断となりましたが、ご理解いただければと思います。続きまして、(2) 令和3年度5月定例学校運営研修会について、説明いたします。
- 【資料により説明】
- その他ございましたらお願いします。
- 草 間 委 員： 全員入部制の見直しとはどういうことですか。
- 赤荻教育長： 全員入部制となりますと、例えば外部でダンスを行っていたとしても、どこかの部に入部させている状況です。
- 吉 澤 委 員： 活動自体は学校で行わず、外で行っている状況ですね。
- 赤荻教育長： 全員入部となりますと、部活動数も相当な数となってしまう、先生方の負担が大きくなってしまいます。茨城県内でも全員入部制については、少なくなっている状況です。
- 塚 本 委 員： 協和中学校でも問題になりました。一部の部活動に偏りが出てしまったため、現在は校外活動部としているようです。
- 赤荻教育長： 学校の部活動に所属しながら全国大会等で優勝することも少なくなってしまう状況です。このようなことから、全員入部制を見直すということですか。その他ございますでしょうか。
- 吉 澤 委 員： 小学校で英語の専科教員は増えているのでしょうか。

赤 荻 教 育 長 : 現在、下館小学校、関城西小学校、関城東小学校に配置しております。また、理科の専科教員については、伊讚小学校、村田小学校に配置しております。専科教員については、枠はありますが、教員が少ない状況です。よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和3年第5回筑西市教育委員会定例会を閉会いたします。